

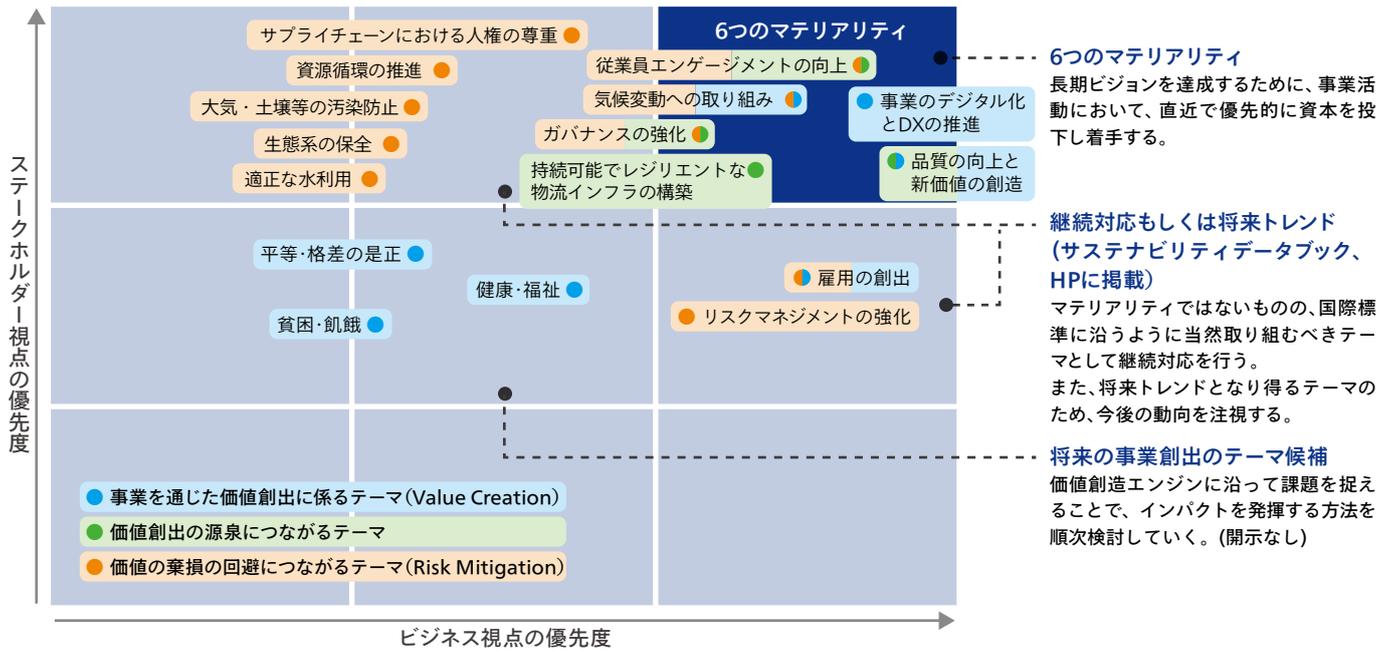
# サステナビリティ経営

## マテリアリティ評価の再確認

グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニーになると、NXグループの長期ビジョンを達成するために、2021年にマテリアリティ評価を再確認しました。従来発信してきた重要課題の観点と同様の「ステークホルダーへの価値提供」の観点に加え、「ビジネス

視点での優先度」の観点の2軸で評価を行うことで、経営計画と整合ある課題としました。

※マテリアリティの特定プロセスについては統合報告書をご覧ください。



## 主要なサステナビリティ課題

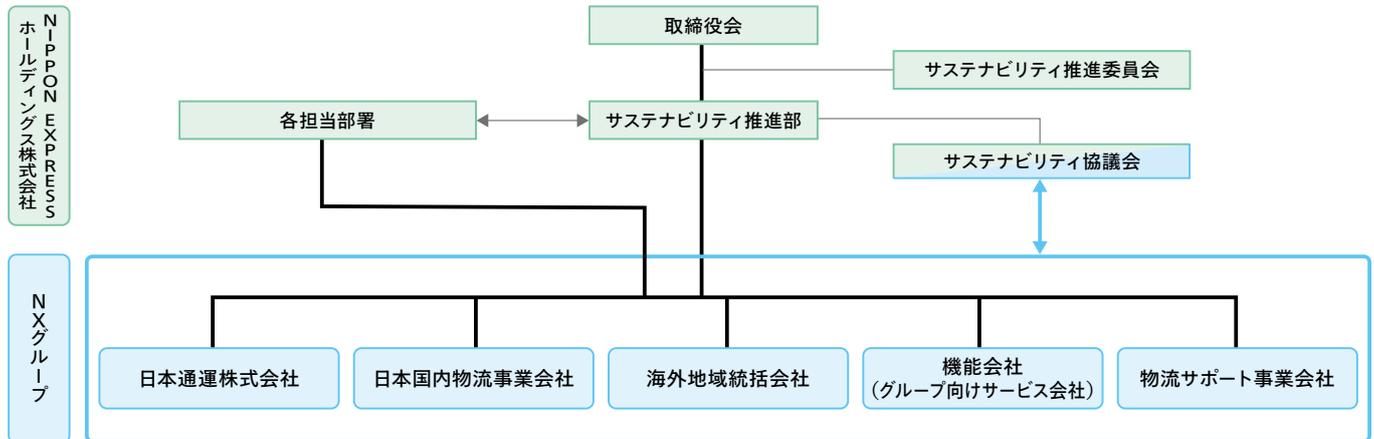
このサステナビリティデータブックでは、上記のマテリアリティ評価で抽出された主要なサステナビリティ課題を含め、NXグループの取り組みをESGに分けて掲載します。

	ENVIRONMENT 環境	SOCIAL 社会	GOVERNANCE ガバナンス
主要なサステナビリティ課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動への取り組み</li> <li>● 資源循環の推進</li> <li>● 大気・土壌等の汚染防止</li> <li>● 適正な水利用</li> <li>● 生態系の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 持続可能でレジリエントな物流インフラの構築</li> <li>● サプライチェーンにおける人権の尊重</li> <li>● 雇用の創出</li> <li>● 従業員エンゲージメントの向上</li> <li>● 事業のデジタル化とDXの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ガバナンスの強化</li> <li>● リスクマネジメントの強化</li> <li>● 品質の向上と新価値の創造</li> </ul>
サステナビリティデータブックの記載内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境マネジメント</li> <li>● 気候変動対策の強化を通じたCO<sub>2</sub>排出削減</li> <li>● 環境負荷の低い物流技術・サービスの提供</li> <li>● 気候変動の強靭性、適応能力の強化</li> <li>● 資源循環の推進</li> <li>● 陸域・海洋生態系の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サプライチェーンにおける人権尊重の徹底</li> <li>● 労働衛生の確保</li> <li>● 働きがいある職場の実現</li> <li>● グローバルで活躍できる人材の育成</li> <li>● ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進</li> <li>● ワークスタイルイノベーションの推進</li> <li>● グローバル・パートナーシップの強化</li> <li>● 持続可能で強靭なインフラ開発への貢献</li> <li>● 事業を通じた社会貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公正な事業慣行の推進</li> <li>● 腐敗防止の徹底</li> <li>● 労働安全・社会安全の徹底</li> <li>● 物流に係る社会安全の実現</li> <li>● お客様や社会からの期待に応えるグローバル品質の推進</li> <li>● コーポレートガバナンスの強化</li> <li>● 個人情報の保護</li> <li>● リスクマネジメント</li> </ul>

## サステナビリティ推進体制

NXグループはさまざまなサステナビリティ課題にグループ全体で主体的に取り組む体制を構築し、当社グループの持続的発展と価値創造を目指すサステナビリティ経営の推進に取り組んでいます。

NXグループのサステナビリティ推進体制



## イニシアティブへの参画

NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社は、物流業界における環境・社会関連のさまざまな外部機関・会議等に積極的に参画し、持続可能な社会への貢献に向け協働しながら取り組んでいます。

### 外部機関および役職

国土交通省	交通政策審議会交通体系分科会環境部会臨時委員
日本経済団体連合会	企業行動・SDGs委員会委員、環境安全委員会委員、災害復興委員会
経団連自然保護協議会	副会長、企画部会委員
日本物流団体連合会	物流環境対策委員会委員
全日本トラック協会	環境対策委員会委員、環境対策小委員会委員
東京経営者協会	環境委員会委員
東京商工会議所	環境社会検定委員

## 新型コロナウイルス感染症に関する取り組み

### 社会インフラ企業として、物流を止めないための取り組み

新型コロナウイルス感染症に関して、日本通運株式会社では状況の変化にタイムリーに対応するため、2020年2月に社長を本部長とする対策統括本部を同社本社に設置するとともに、国内主要支店や海外リージョンに対策本部を設置し、連携して情報収集・対応に当たりました。従業員やその家族の安全確保として、外務省が発出する感染症危険レベルに応じて、海外出向者や帯同家族の一時帰国を速やかに実施しました。

また、お客様、従業員とその家族の安全と健康を最優先し、かつ社会インフラ企業、指定公共機関としての使命を果たすため、感染予防策・感染拡大防止策の徹底を図るとともに、医療の現場にマスクや防護服などの医療関係物資等の輸送を実施しました。

2020年4月の緊急事態宣言発出を受け、同社本社では、可能な業務については原則リモートワークとし出社人数を極力抑制し、7割以

上のリモートワークを実施しました。2021年1月、4月および7月の緊急事態宣言再発出に際しても、リモートワークの活用により出社人数を極力抑制し、同社本社では7割以上のリモートワークを実施しました。支店では事業自体を止めることはできないため、オペレーションを止めない範囲でテレワークや時差勤務を実施しました。

同社は、2013年4月に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」における「指定公共機関」であり、国や地方公共団体から要請を受けた物資輸送を最優先業務として万全を期すとともに、物流を通じて社会インフラを支えるべく、多くのお客様からの要請に応えられるよう最善を尽くしています。

同社は「指定公共機関」に指定されていますが、その責務は単に国や地方公共団体の要請に従うというだけでなく、私たちが社会から負託された極めて重要なミッションであると考えています。